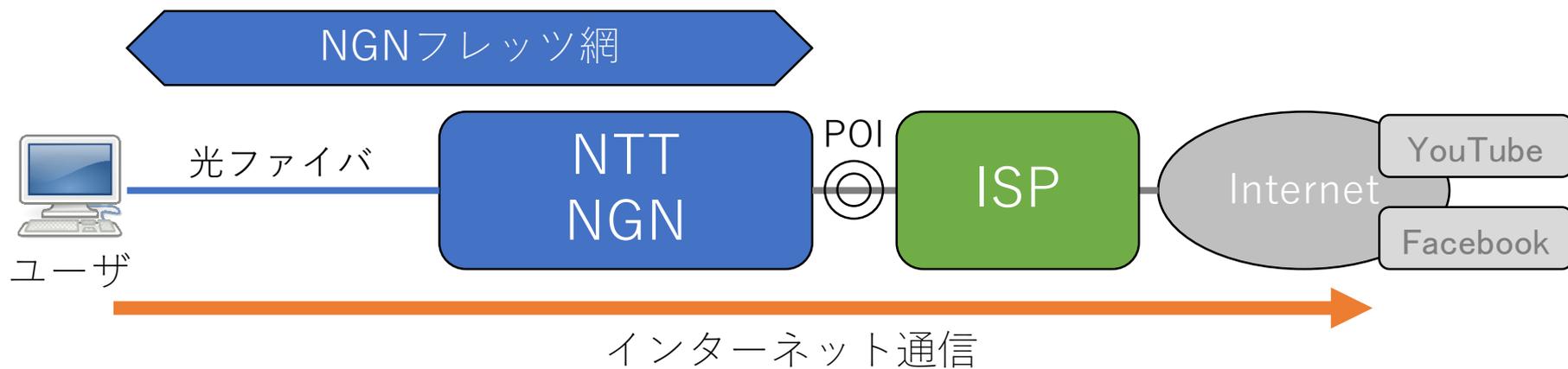


光サービス卸における 接続の代替性について

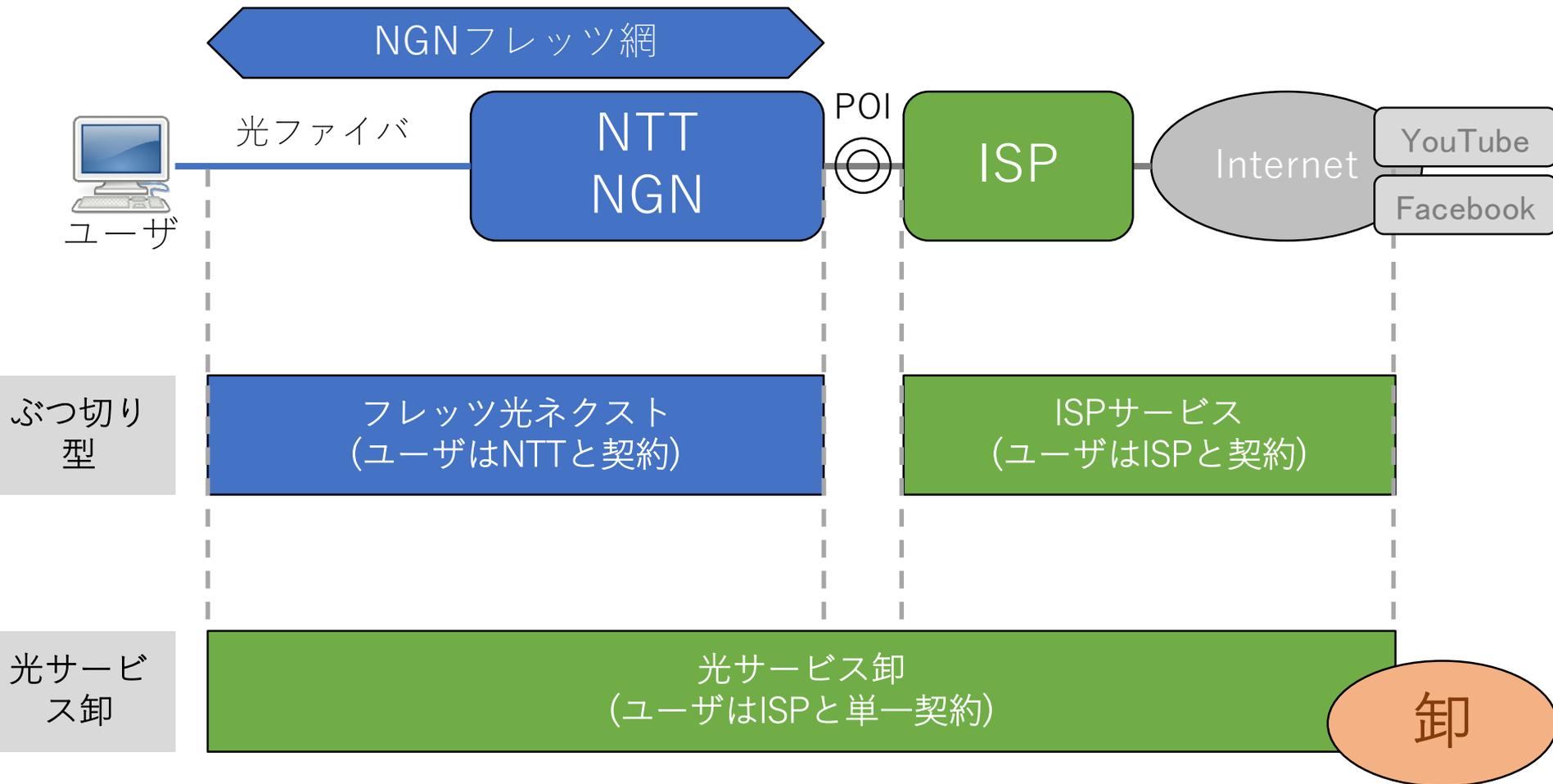
2020年1月10日

一般社団法人 日本インターネットプロバイダー協会

NGNとISPのネットワーク

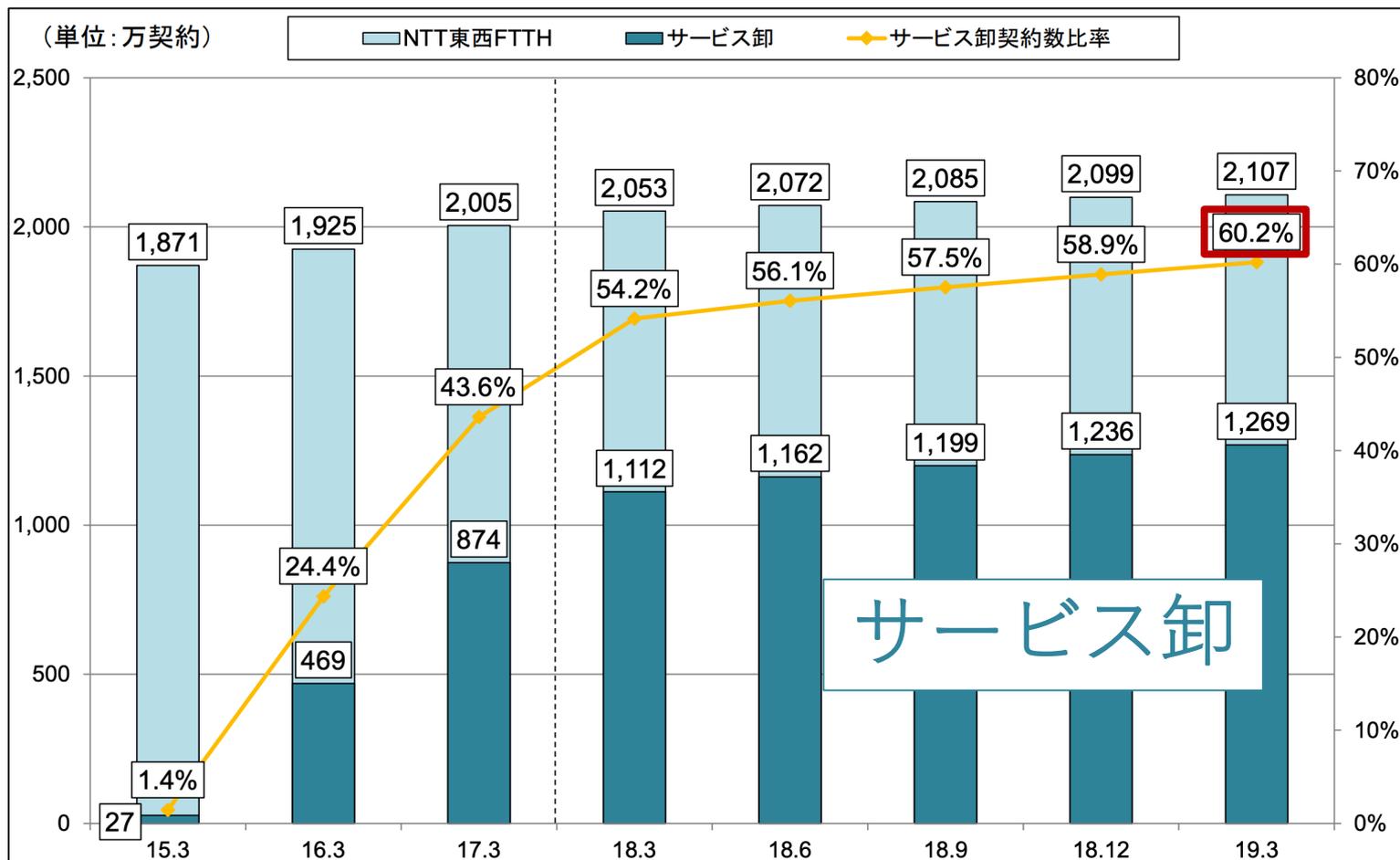


現状のNGN提供形態



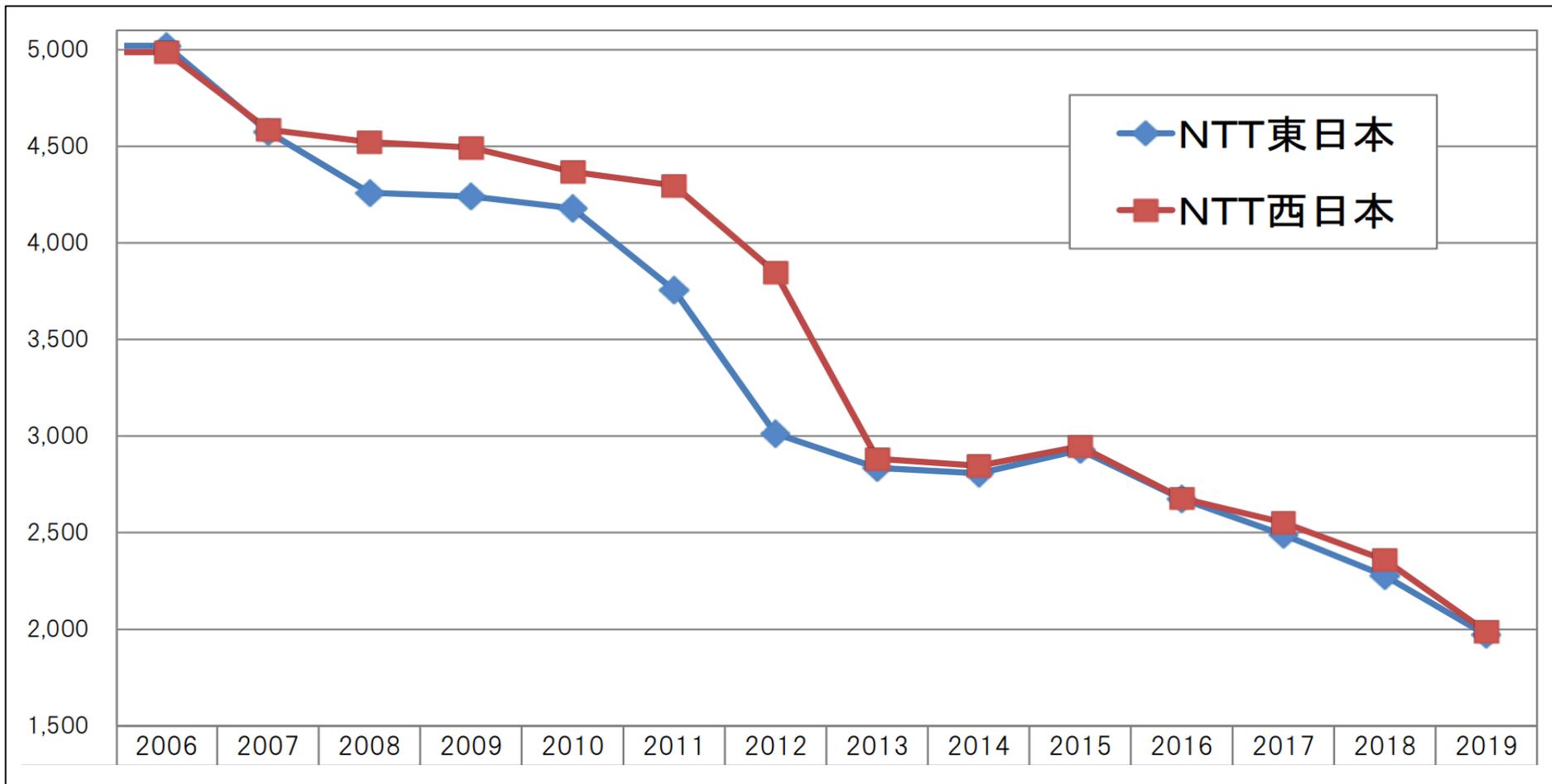
光サービス卸が主流に

1. 60%が光サービス卸。年々増加傾向。
2. 光サービス卸が主流になってきている。



光ファイバコストの低廉化

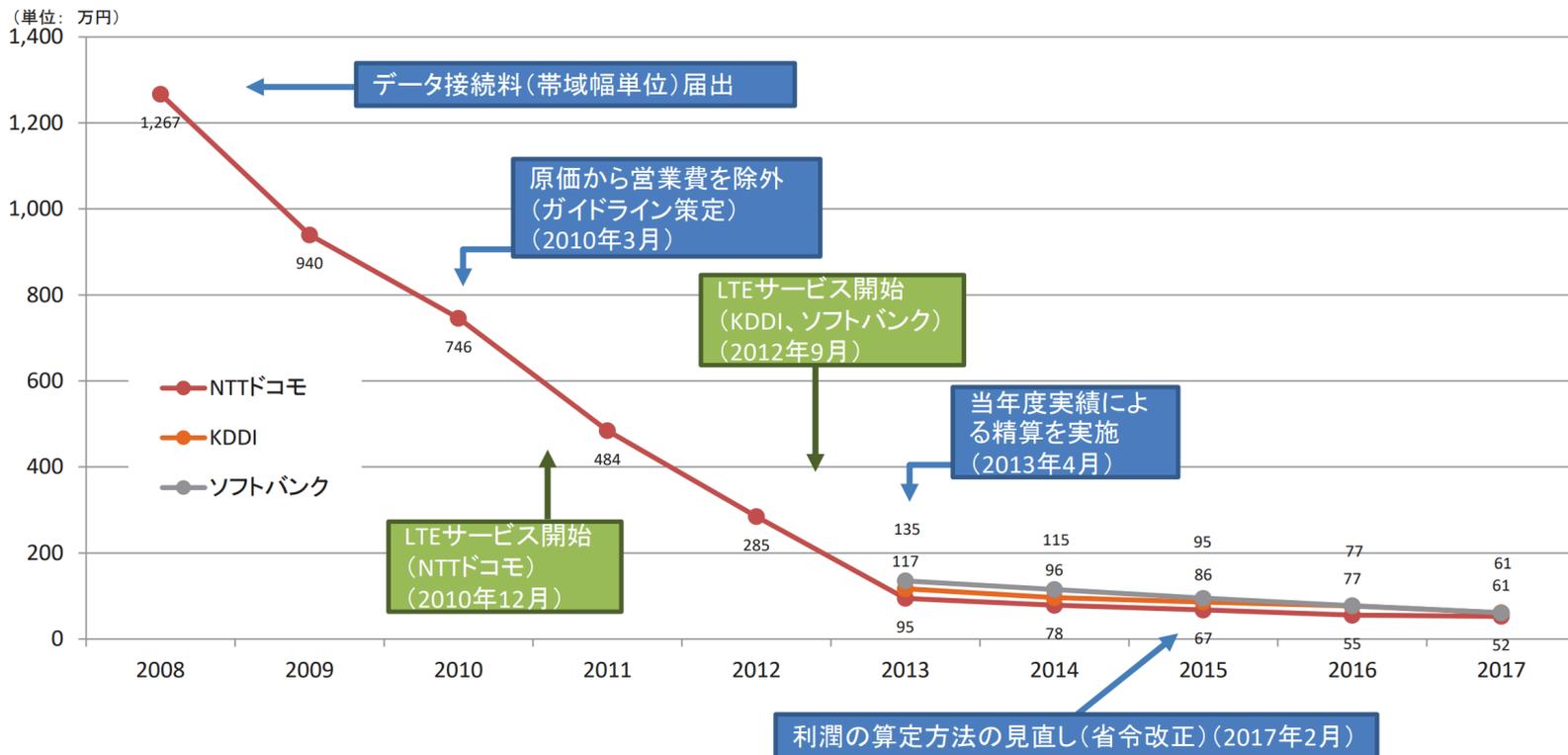
1. 光ファイバのコストは年々低廉化が進んでいる。



IPネットワークの低廉化

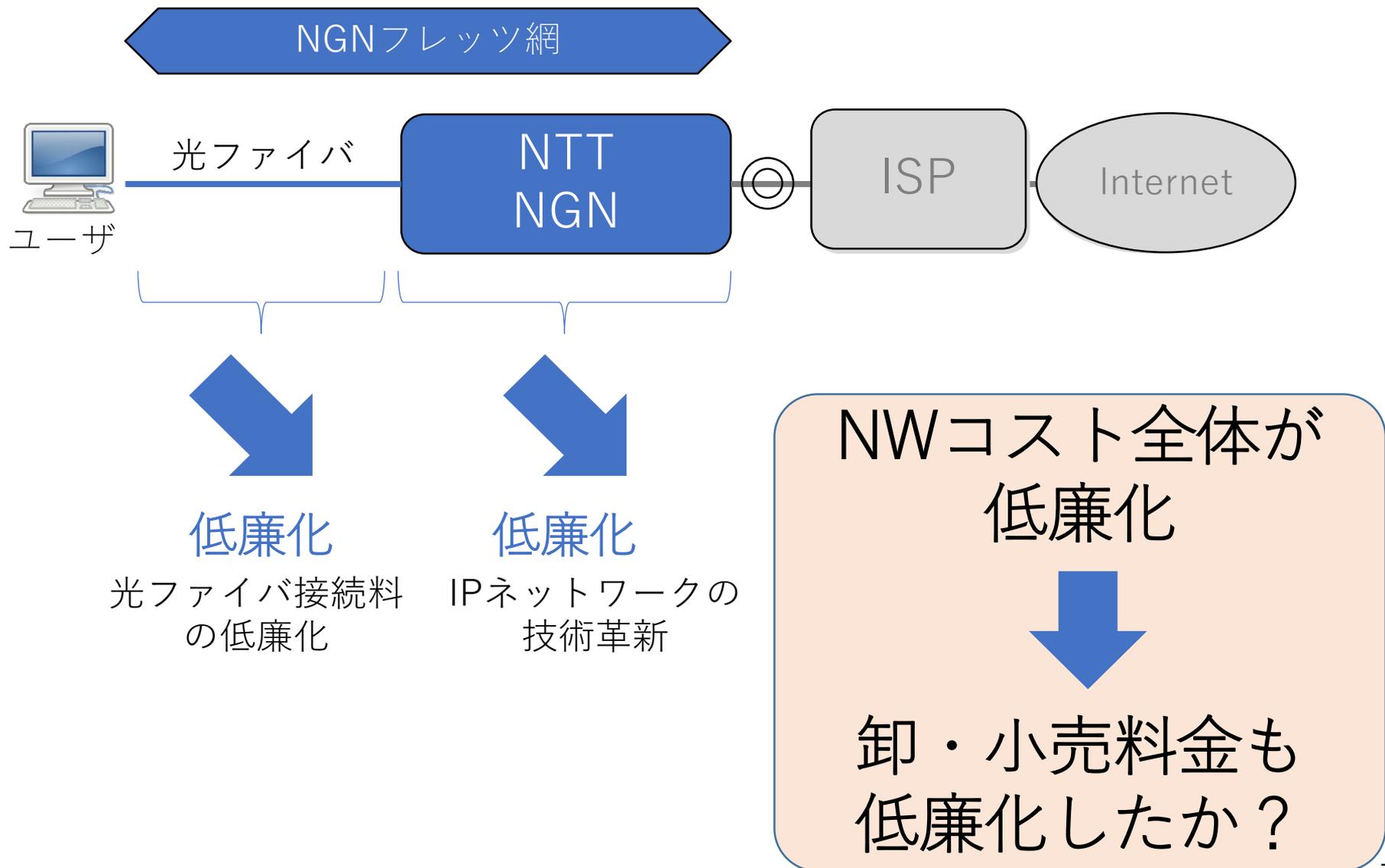
1. 技術革新等により、IPネットワーク利用料の低廉化は進んでいる。
(モバイルIP接続料金の推移)

- MVNOが支払うデータ伝送交換機能の接続料(回線容量単位)は、これまで一貫して減少。
- 2014年度から2017年度までの3年間では、約33~47%の減少。



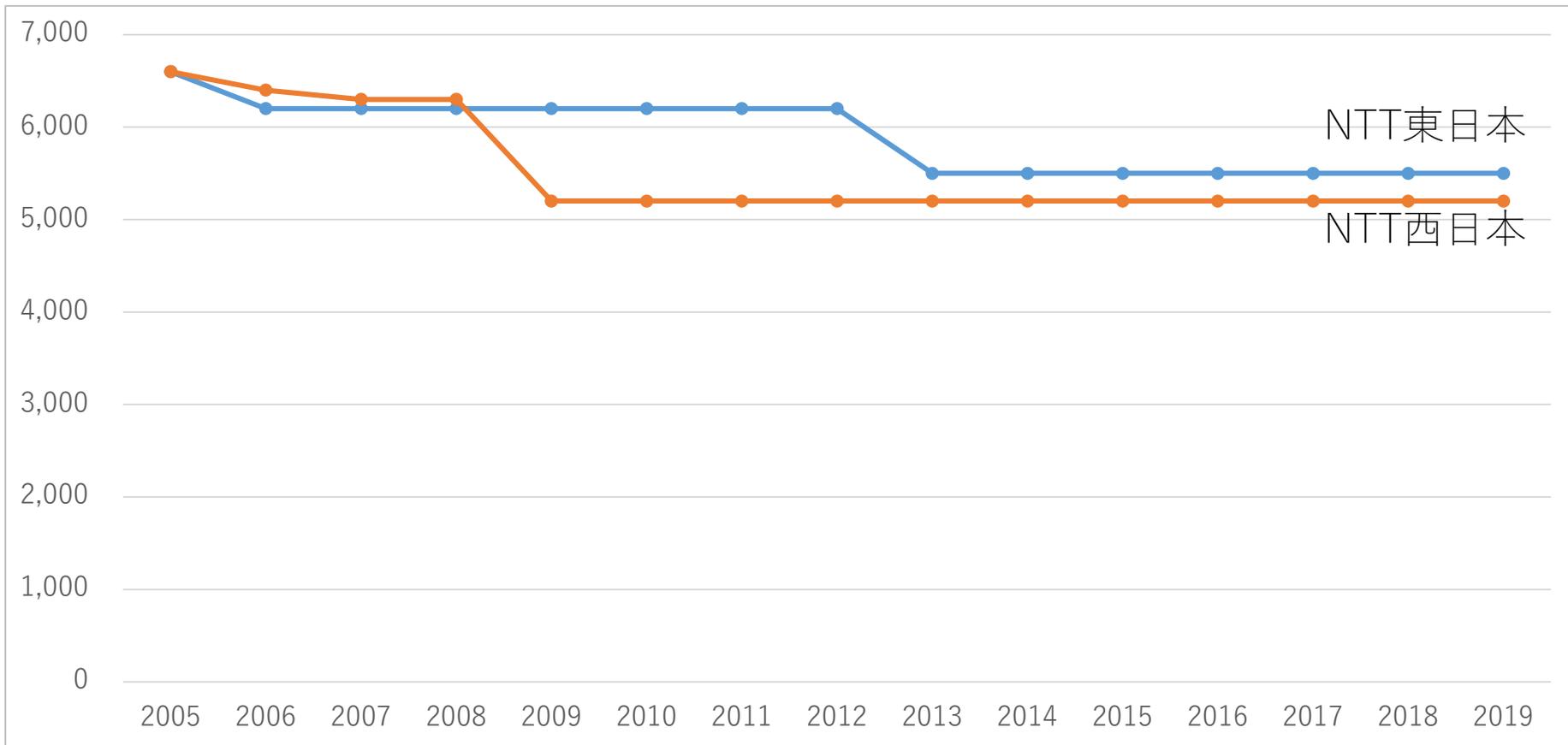
※ 2014年度のデータ接続料の値は、2016年5月の第二種指定電気通信設備接続料規則施行後の届出値。

ネットワークコストの傾向



小売価格は低廉化していない

1. 原価の低廉化に関わらず小売価格に変動はない。
2. 競争がない分野で価格の低廉化は進展しない。



- ・ 令和元年8月 総務省 電気通信事業分野における市場検証（平成30年度）年次レポートP95および2013年度市場検証レポートおよび電気通信事業分野における市場検証（平成30年度）よりJAIPA作成
- ・ 【NTT 東日本】 ISP 料金（ぶらら）、屋内配線利用料、回線終端装置利用料を含む。2008年3月まではB フレッツ・ハイパーファミリータイプ、2008年3月からフレッツ・光ネクストファミリータイプの料金（2012年3月からはにねん割適用料金）
- ・ 【NTT 西日本】 ISP 料金（ぶらら）、屋内配線利用料、回線終端装置利用料を含む。2005年2月まではB フレッツ・ファミリー100タイプ、2005年3月からはフレッツ・光プレミアムファミリータイプ、2008年3月からフレッツ・光ネクストファミリータイプの料金（2012年11月まではあっと割引適用料金、2012年12月からは光ももっともっと割適用料金）。

JAIPAが考える課題と要望

課題

1. 60%超が「光サービス卸」によって提供されており、より公平・公正な接続環境の確保が必要。
2. 相互接続点(POI)を通過しない通信(網内折返し通信等)の存在によって接続が実現しない。



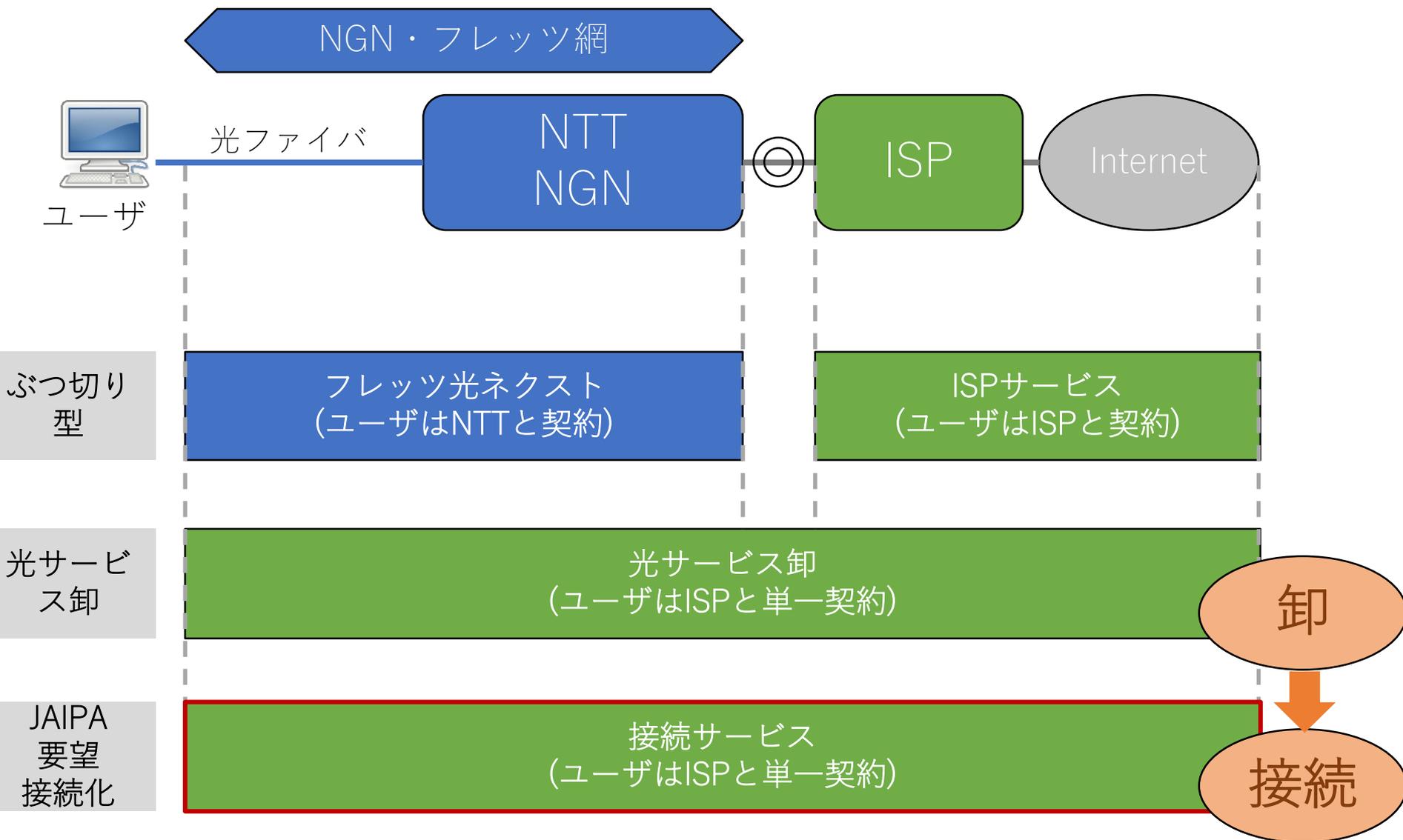
要望

1. 現行の光サービス卸と同じ様態で接続が実現すること。
(NGN卸の代替性を確保すること)
 - 折返し通信等の付随的な通信の取り扱いは、卸扱いにするなど、接続実現のために柔軟に議論可能。
2. 接続が実現できない場合、光サービス卸を接続と同様に規律していただきたい。

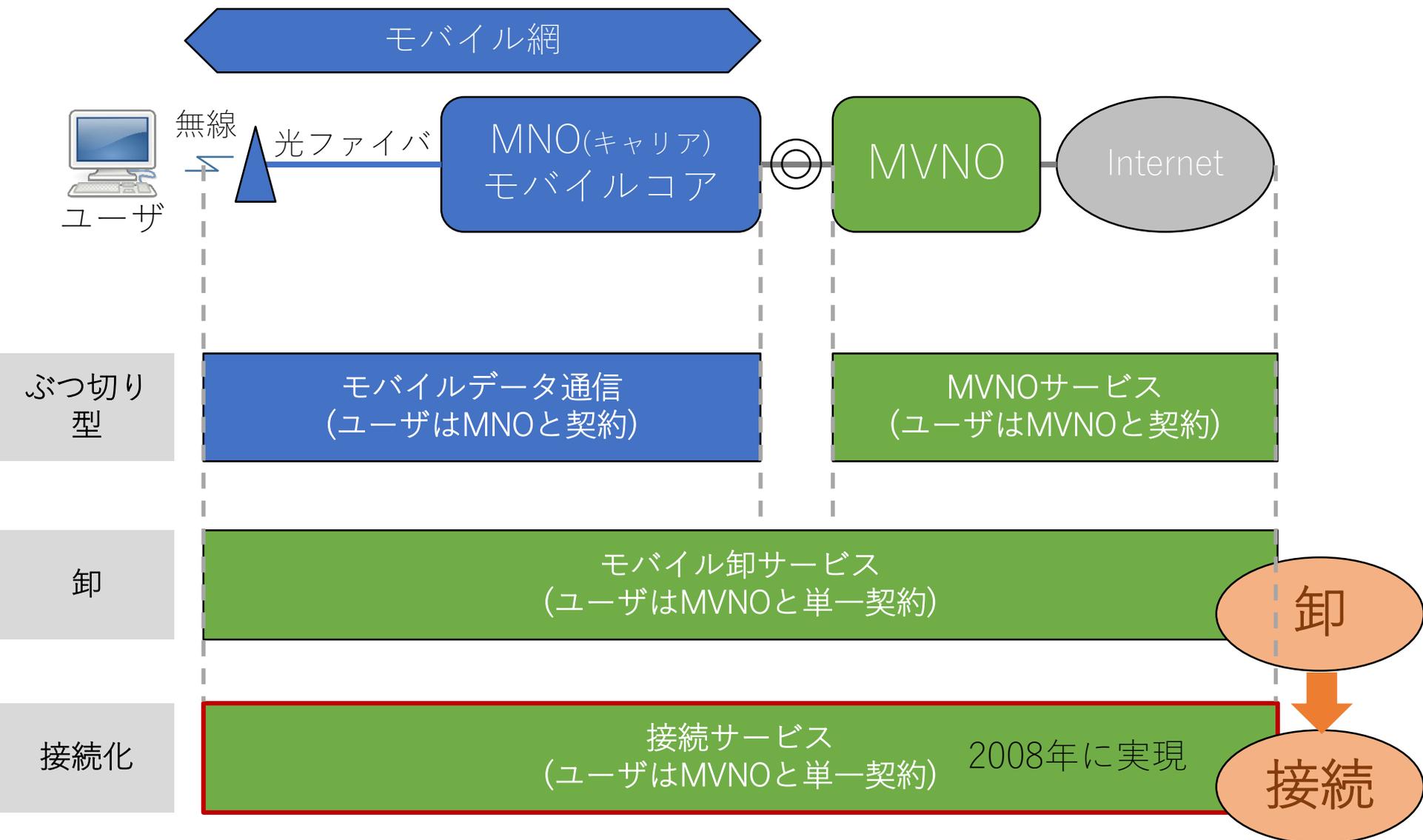
JAIPAの接続協議(団体協議)の状況

1. 接続の実現にあたり、NTT東殿と団体協議を行っているものの、整っていない。
2. 協議状況の詳細はNTT東殿からのNDAによって開示不可。

光サービス卸の接続化のイメージ



モバイルでは接続が実現済み



JAIPA要望の詳細 1/2

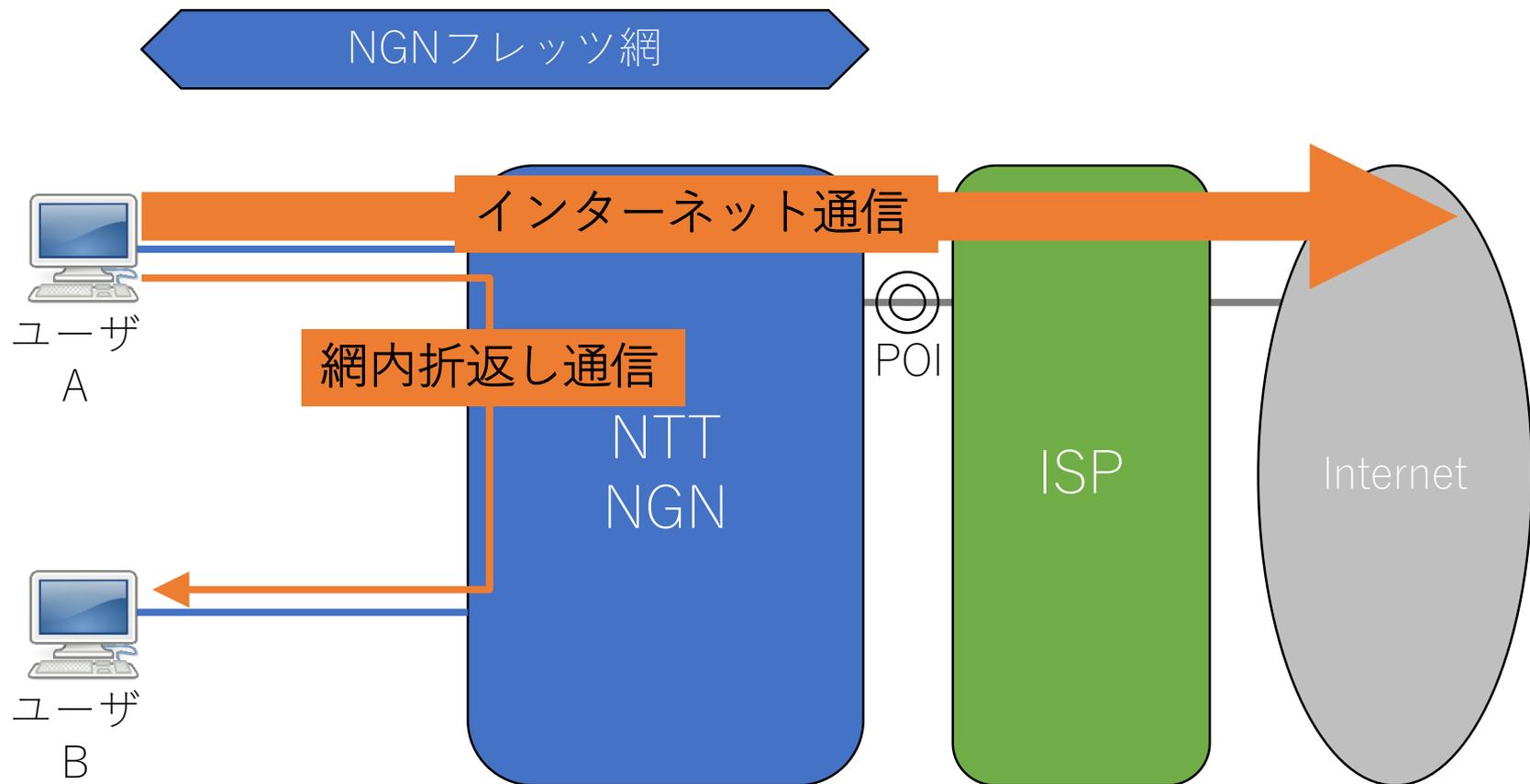
1. これまで指定設備であるNGNでの接続環境の整備により、アクセスネットワークの効率的かつ公平な利用、およびISP等の接続事業者間競争が確保されてきた。これらにより我が国では高品質なブロードバンドサービスが低廉な料金で提供されている。
2. 公正な競争環境の根幹は「接続」であり、「卸」ではない。接続は卸と異なり、透明性、妥当性、客観性が保証された接続料金や、透明性や公平性、適正性が担保された手続き、特に事業者の公平な取り扱いがより厳格に規定されており、事業者の規模や交渉力によらず公平な設備の利用や競争を行うことが可能である。これら指定設備の公正な利用が「接続」によって担保されていることによって、ISP事業者など接続事業者は事業規模やNTTグループとの関係性に関わらず予見性をもって事業参入・サービス提供が可能になる。
3. 指定設備の利用交渉では指定事業者側に大きな優位性が存在する。このような状況においても卸が有効に機能するのは、接続によって基本的な接続形態および原価に基づく料金が存在し、これらが卸の交渉においても参照されているためである。接続事業者側にとっては卸が接続と比較選択できることが交渉上の唯一の担保となる。卸の代替性をもつ接続がない場合や、卸より接続が劣後している場合は接続だけでなく卸も機能しなくなる恐れがある。

JAIPA要望の詳細 2/2

4. 現状、光サービス卸の代替性をもつ接続メニューは存在しない。すなわち接続メニューがない状況で卸のみが進展し60%のシェアを有している状況であるからこの状況は改善が必要である。
5. 光サービス卸の接続メニュー化にあたり阻害要件となっているNGN網内折返し通信等については、付随的な通信であることから卸対応するなど柔軟な対応が必要。付随する機能によって本来求められる接続を実現できないということが無いように要望。
6. 上記光サービス卸に対応する接続化が実現できないような場合には、光サービス卸制度に料金の適正性、予見性、透明性および公平性の確保を行うため、接続と同様の規律を要望。

参考

折返し通信について



1. NGN利用者はインターネット通信だけでなく網内折返し通信も可能。(通信先がNGN網内にいる場合)
2. 網内折返し通信は相互接続点(POI)を通過しないため、相互接続の要件を満たさないとされている。